児童発達支援事業所 Core Lab

安全計画

株式会社 Core Lab

1. 安全計画について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第 159 号）の規定による改正後の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号。以下「設備運営基準」という。）、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成 24 年厚生労働省令第 15 号。以下「通所支援基準」という。）に基づき全ての事業所等は、令和5年4月より当該事業所等を利用する児童の安全を確保するための取組を計画的に実施するための計画を策定しなければならない。（設備運営基準第6条の3第1項、通所支援基準第 40 条の2第1項）
よって、事業所の設備の安全点検の実施に関すること、従業者や児童に対し、事業所内での支援時はもちろん、児童や保護者が安全に通所できるよう事業所周辺の安全確保ができるために行う指導に関すること、安全確保に係る取組等を確実に行うための従業者への研修や訓練に関することなどを計画的に行うため、株式会社 Core Lab が運営する児童発達支援事業所 Core Lab（以下「事業所」という）は安全計画を策定する。

2. 安全点検

（１）施設・設備・施設外環境（事業所周辺等）の安全点検

月	3 月	4 月	5 月
重要点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺） ・冷暖房器具	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）
月	6 月	7 月	8 月
重要点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）
月	9 月	10 月	11 月
重要点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・冷暖房器具 ・BCP の備蓄の確認	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺） ・消防設備	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）
月	12 月	1 月	2 月
重要点検箇所	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺） ・冷暖房器具	・施設内設備 ・備品 ・施設外環境（事業所周辺）	・施設内設備 ・備品 ・消防設備、防災設備 ・施設外環境（事業所周辺）
月	3 月		
重要点検箇所	・施設内設備 ・備品		

（2）指針、マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示場所
衛生管理対策・感染症対応マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針	令和６年３月	都度	事業所 HP
BCP（感染症）	令和６年３月	都度	事業所 HP
非常災害対策計画	令和６年３月	都度	事業所 HP
消防計画	令和６年３月	都度	事業所 HP
BCP（自然災害）	令和６年３月	都度	事業所 HP
事故・緊急時対応マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP
防犯対策マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP
苦情・相談対応マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP
個人情報保護マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP
虐待防止のための指針	令和６年３月	都度	事業所 HP
虐待防止及び発生時対応マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP
身体拘束適正化のための指針	令和６年３月	都度	事業所 HP
ハラスメント防止マニュアル	令和６年３月	都度	事業所 HP

3. 児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年
・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。 ・防災教育の機会をつくり、災害に対する理解を深めろ。 ・避難訓練で、速やかに避難行動できるようにする。 ・感染症等、衛生管理における教育の機会を作り、衛生管理、感染症に対する理解を深める。

（２）保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、HP に掲示し、取組内容の周知を図る。

4. 訓練・研修

（１）訓練のテーマ・取り組み

月	3 月～9 月
避難訓練等	・避難訓練（地震を想定） ・感染症が発生した場合を想定した訓練
その他※1	・各種マニュアルに基づいた訓練（119 番通報）
月	10 月～3 月
避難訓練等	・避難訓練（火災） ・防犯訓練（不審者対応） ・感染症が発生した場合を想定した訓練
その他※1	・各種マニュアルに基づいた訓練（119 番通報）

※１　「その他」…「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練（地震）	
避難訓練（火災）	

（3）職員への研修・講習（社内実施・外部実施を明記）

3 月～9 月	10 月～3 月
・ 身体拘束、虐待防止（社内） ・ 衛生管理、感染症防止（社内） ・ 自然災害対策、防犯対策（社内） ・ 緊急時対応、事故防止（社内） ・ ハラスメント防止（社内） ・ 個人情報保護（社内） ・ その他（社外）	・ 身体拘束、虐待防止（社内） ・ 衛生管理、感染症防止（社内） ・ 自然災害対策、防犯対策（社内） ・ ヒヤリハット事例（社内） ・ その他（社外）

（4）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする 管理者は、相談や報告の事例について問題点や課題を整理し、検討をし、必要な対応を行う。

・虐待防止権利擁護研修 ・地域災害対応力強化研修

5. 再発防止策の徹底

※ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等

障がいにおける特性（言動、気持ち）の理解とヒヤリハット事例とあわせて分析をミーティング時に行う。

6. その他の安全確保に向けた取組

※地域住民や地域の関係者と連携した取組、管理システムを活用した安全管理等

SNS・HP・ポスティングを活用し事業所の活動や事業所の周辺住宅へ情報発信を行う。

（附則）　このマニュアルは令和６年３月１日より施行する

株式会社 Core Lab
児童発達支援事業所 Core Lab